



鹿児島県護憲平和 フォーラム情報



第 60 回護憲大会参加者感想文特集号

NO—156 2023. 12. 15

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム Email:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp

連絡先：鹿児島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560



2023 年 11 月 11 日～13 日、新潟市において開催されました「第 60 回全国護憲大会」に、鹿児島から 16 名が参加しました。大会アピール、参加者感想文を特集号として編集しました。ご活用をお願いいたします。

《平和への誓い 憲法でまもる 私たちの未来》 憲法理念の実現をめざす第 60 回大会アピール

私たちは新潟県・新潟市に集い、3 日間にわたって開催された本大会のなかで、私たちと憲法をとりまく状況を学び、また各地におけるさまざまな実践に触れ、あらためて日本国憲法の理念を実現し、私たちのめざす未来へと活かしていく決意を確認しました。

たしかに、私たちをとりまく現実、たいへん困難なものがあります。本来、誰よりも憲法を遵守する義務を負う国会議員、とりわけ首相が改憲を叫び立てる異常事態が、この間ずっと続いてきました。

そのことを反映しているのが、憲法審査会の現況です。現在中心的な議題になっているのは緊急事態における国会議員の任期延長ですが、これまで野党による国会開催要求を散々無視してきた与党が、国会の重要性をここぞとばかり主張しており、言語道断というべきです。空疎な改憲談議の時間を積み重ねただけで具体的条文案作成へとなだれ込むことは、決して許されません。

私たちが求めるのは、憲法に基づき、平和といのちと人権を大切にする政治であり、社会です。しかし、いま岸田政権によってすすめられている大軍拡路線や、日米韓にとどまらない NATO 諸国なども巻き込んだ軍事一体化。そして辺野古新基地建設強行と南西諸島の軍備強化は、まったく

憲法の平和主義と相容れないばかりか、沖縄県民の民意を踏みにじるものでしかありません。また、原発利用政策への回帰や放射能汚染水の海洋放出強行は、原発事故で大きな被害を被った福島県民というまでもなく、私たちの生存権を侵害するものです。

さらに問われなくてはならないのは、これらの重大な問題をともに議論することなく、国会における多数をいいことに強行してきたということです。岸田政権は、安倍政権や菅政権同様に、民主主義破壊をすすめていることを厳しく非難されるべきです。

いっぽうで、憲法の理念を握りしめ、不屈にたたかう人びとがいます。バックラッシュの動きにも立ち向かいながら、ジェンダー平等の実現に向けて一步ずつ前進を勝ちとっています。同性婚をはじめ性的少数者の権利拡大においても、勝利的な判決も出てきています。入管法改悪は強行されましたが、多文化共生に向けた地域におけるとりくみも広まっています。「ノーモア・ミナマタ」訴訟における大阪地裁での勝利をひとつの足がかりに、すべての水俣病被害者の救済をめざしたたかいは続いています。

私たちはこうしたがんばりに学び、力づけられながら、憲法がさし示す私たちの未来へと踏み出していかなくてはなりません。

ロシア・ウクライナ戦争の戦火は、いまなお止んではいません。さらにはイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区に対する封鎖と攻撃が、日々たくさんの犠牲を生んでいます。しかし、絶望やあきらめこそ、もっとも避けるべき態度です。世界で立ち上がる人びとともに、現下の民衆虐殺を止めるべく声をあげましょう。

そして、日本政府がアメリカにただただ追従するのではなく、憲法に基づく平和外交に努めるよう、強く要求していかなくてはなりません。私たちが果たすべき役割は、たくさんあります。引き続き、ともにがんばりましょう。

第 60 回護憲大会 in 新潟に参加して

私鉄鹿児島交通労働組合 川筋 和彦

先ずは、実行委員会のみなさん、司会のみなさん、パネラーのみなさん、今大会に向けて早くから準備されてきたと思います。大変ご苦労様でした。有難うございました。私にとって沖縄大会以来 2 回目の全国大会の出席でした。今回の新潟大会においては、2 日目の分科会で「現化の改憲情勢」に参加しました。初日のオープンイベントで国会議員の方々が話されてた事も含め、いろいろと勉強になりました。日本が有事にさらされた時には、アメリカは何もしない。また、民間人である医師、看護師、通信師等、徴兵される可能性があると聞いて、我々も職業的に兵士の輸送等があるかもしれないと思いました。実際に我々バス乗務員は、川内原発の事故があると住民の避難の為に輸送を行わないといけなようです。昼からは、ひろば①の「脱原発社会」に参加しました。現在のエネルギー事情、自然エネルギー等、勉強させてもらいました。パネリストの方々の話も聞けて有意義な時間でした。今後も、護憲・平和・脱原発について勉強し、理解し、多くの人に広めていきたいと思います。

第 60 回護憲大会 in 新潟に参加して

奄美ブロック 山本 七彩

今回このような大会に初めて参加させていただき、3日間で多くの学びがありました。

1日目のメイン企画では、両議院から4名の議員がパネリストとなり、「憲法審査会」についてお話がありました。なかでも、予算委員会をやっている裏で憲法審査会を実施しNHKでの中継を提案したが、叶わなかったという話を聞き、何か大事なことが国民に隠されているのではないかと思います。憲法についてどのような議論がされ、どのような状況なのかを私たちも知ろうとする努力が必要だと感じました。

2日目はフィールドワーク「新潟水俣病を学ぶ」に参加し、原因となった工場周辺の見学や被害者の方々から直接話を聞くという貴重な経験ができました。特に令和3年度の阿賀野川生息魚の水銀保有量調査結果について、旧鹿瀬電工排水口付近で、基準値を超えた魚が検出されたという話が印象に残っています。排水の垂れ流しをやめて60年以上たった今でもこのような事態が起きることに驚きました。被害者の多くは、ただ普通に生活していただけなのに、ある日突然「新潟水俣病」の被害に遭っています。症状が軽いと自分では気づいていない方や、見た目では被害が分からないことからの差別・偏見もあるようです。更には家族との距離ができた方々もいるようです。被害者が救済され、このような悲劇が二度と繰り返されないよう、この貴重な経験を身近な人たちへ伝えていきたいと思います。

3日目はパレスチナ問題や辺野古基地問題、福島原発の汚染水海洋問題等の報告と遠藤三郎賞の表彰、大会アピールが行われました。この3日間で「平和」にも様々な種類があると感じました。私の地元である奄美大島も今年で日本復帰70年です。このような年に護憲大会に参加でき、平和について考える良い機会になりました。ありがとうございました。

護憲大会レポート

始良伊佐ブロック平和運動センター 佐多巖



「憲法とは何か」11月11日～13日の3日間、第60回護憲集会新潟大会に参加してきました。開会セレモニーが「新潟ろうあ万代太鼓」「にいがた総おどり」に始まり、憲法審査会の問題、国会議員の任期延長問題、分科会では「憲法を学ぶ」「脱原発社会の構築」に参加、閉会集会では、イスラエルのガザ攻撃、汚染水の海洋投棄問題について学習してきました。

学びに集中できたとても幸せな時間をいただきました。関係各位の皆様ありがとうございました。

防衛費増額が実行されれば、日本は世界第3位の軍事大国になること。現在26の国が軍隊を持たない中で、日本が27番目を目指すべきであること、君が代の作曲者「林広守」が表示されるのに、編曲者であるドイツ人の「エッケルト」が表示されないこと。歌詞を引用した古今和歌集の訳が「我が天皇陛下の治める御代が、千年も万年も、いやいつまでも続いてお栄になるように。」であること。

知るべきなのに知らないことにたくさん出逢いました。

疑問が浮かんでは消え、浮かんでは消えする3日間で生まれた最大の疑問は「憲法とは何か」でした。「権力を縛るためもの」「国の最高法規」「国民の権利」「決まりと罰をもって人を律するもの」等など、どれも答えのようでどれもじっくりこず、どれも完全な答えに思えないのです。

画面のガザの少女が救いを求める時、私の中に憲法とは「願い」なのではないか。という考えが生まれました。憲法とは国家がその国に生きる人間の在り方の理想を形にしたものであり、すべての人にどうあってほしいのか、どう生きてほしいのか、どこに向かってほしいのかを思い描いたものである。と思えたのです。

敗戦後、日本国憲法は私たちに豊かに幸せになる事を願って作られました。戦争の放棄、基本的人権の尊重、国民主権を不断の努力によって維持することを求めています。戦争の放棄に至っては、平和のために日本だけではなく、さまざまな国を巻き込んで国際平和体制を構築することを求めています。

今を新しい戦前にしないために、行動が求められています。私達はきっと歴史の転換点に立っています。子や孫に恥じない生き方をしよう。そう決意した三日間でした。

学習成果を通して実践活動へ 一護憲大会参加で思ったこと一

立憲民主党鹿児島県連 米丸道郎



第60回護憲大会（新潟大会）に参加する機会を与えられたことで、広範囲の学習をすることが出来た。新しい知見や別角度からの見方・考え方に触れて、私自身が感じたこと・思ったことを整理したい。

①軍備拡張・基地強化の動きは、一般的な国民が気付かないうちに広がっていること。今や日米軍事同盟が、北方重視から「南西諸島にシフトしてきている。当初の過疎地 振興に名を借りた自衛隊派遣拡大が、ミサイル配備など本格的な防衛拠点確立を目指している。馬毛島の航空基地建設の場合も、防衛省の強引なやり方を見ると将来的には要塞化したい意図が見えている。南西諸島に自衛隊が配備され地元振興のつもりが、人知れず「第一列島線」の防衛ラインとして設定され、さらに「台湾有事」をあおられ、気付いた頃には軍事基地化してしまっていることを、今以上に我々は強調すべきである。

②国会の憲法審査会が地ならし的に回数消化を経て、憲法改正への端緒をうかがっていること。憲法審査会での改憲勢力の狙いはその中心が9条関係であることは明確であるが、今は「国会議員の任期延長」が活発であるらしい。衆議院改選時は参議院が機能することになることを反故にしたいらしい。以前、53条による臨時会開催に対して拒否した側が、自らの都合で何でもありの状況を作ろうとしている。その他に、改憲手続法が不完全であることの問題点’法の下での平等(14条・24条)など’極めて危険な論理を振りかざしていると報告された。 私たちは、憲法審査会の

中継や録画を視聴するとともに議事録を読み込んで、各組織内で学習を深化していくべきである。今までの反原発活動を通して、今後は脱原発型の活動をも示していくべきであること。エネルギー政策について、日本が諸外国に比べて遅れすぎている現実 それ以上に逆走している現状に将来的な不安をひしひしと感じた。先進的な有識者による講演などによって、これらの現実をもっと広めるべき。また、市民による「原発市民検証委員会」の取組、太陽光エネルギーによる実際的な電力供給の取組など、今後可能性を秘めた活動が紹介された。

③学習成果を通して目的達成を目指す実践活動へ進むべきであること。憲法が目指している社会を実現するための様々な活動が、この大会でも発表・報告された。それらの活動が継続・発展していくためには、同目的の活動が各地に広がっていくことが重要である。また、国や自治体での政治状況を変えていくこともさらに重要である。具体的に各種選挙において、一歩ずつではあっても護憲勢力を増やしていかなければならない。国や自治体での政治状況が変われば、必ず改憲勢力を押しとどめ押し返すことができる。私も立憲民主党鹿児島県総支部連合会の一員として、来年の鹿児島市議選、来たるべき総選挙に勝利するための諸活動を自らのこととして進めていく決意である。

第 60 回護憲大会に参加して

南薩ブロック 上野 稔

11 月 11 日～13 日の日程で開催された第 60 回護憲大会新潟大会に参加しました。

大会 1 日目の 11 日は、「開会総会」「メイン企画～テーマ：憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」があり、衆・参憲法審査会の委員である野党の国会議員 4 名がパネリストとなり、憲法審査会の審議状況報告と問題点の討論が行われ、今後の私たちの取り組みが、確認されました。

大会 2 日目の 12 日は、第 1 分科会「現下の改憲情勢」に参加しました。



問題提起・助言者の飯島教授が、自衛隊明記と緊急事態条項のどちらかを選択せざるを得ない場合に、自衛隊明記を選択するとの発言は、緊急事態条項の方が、自衛隊明記より平和を脅かす危険性が高いものである事を、私達に認識させるものでありました。

その他、国民投票法の問題点等、憲法改正には様々な問題が山積している事を確認出来たと同時に、憲法を守る運動が平和を守る事に繋がる事を再認識しました。

同日のひろば「基地問題交流会」を含め、全国各地の闘いの報告を聞き、未来の子供達の為に、憲法を守り続ける決意を固める大会となりました。

最後に、大会関係者の皆様に感謝と御礼申し上げます。

第 60 回護憲大会 i n 新潟に参加して

私鉄鹿児島労働組合・野村 大志

11 月 11 日～13 日にかけて「平和への誓い・憲法でまもる・私たちの未来」をテーマに、憲法理念の実現をめざす第 60 回護憲大会 i n 新潟に参加してきました。全国から 1400 人が参加した大会の参加は初めてで、新潟での開催とあってワクワクした思いでした。

1 日目の新潟県民会館で行われた開会式は、地元の「新潟ろうあ万代太鼓・豊龍会」と「にいがた総おどり」にはじまり、総会では、中央フォーラムの藤本・共同代表が主催者あいさつを、次に、地元・来賓あいさつと続き、実行委員会の染・事務局長が基調提案をしました。次のシンポジウムでは「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」をテーマに、コーディネーターを飯島滋明さんが、パネリストに衆院憲法審査会委員・新垣邦男さんと吉田 晴美さん、参院憲法審査会委員の打越 さく良さんに加え、前・参院憲法審査会幹事の杉尾 秀哉さんが参加して、衆・参議院の憲法審査会の審議状況、問題などを憲法審査会の報告を受け、その問題点を共有し、私たちの今後のとりくみを確認しました。しかし、自分には内容が難しくて、ついていけませんでした。ですが、今の若者が将来にわたって直面することなので、大切なことだと思いました。



2 日目は、第1分科会「現下の改憲情勢」・第2分科会「軍拡・基地強化」・第3分科会「ジェンダー平等」・第4分科会「歴史認識」・第5分科会「憲法を学ぶ」各分科会と「新潟水俣病を学ぶ」フィールドワーク、それに、ひろば①地元企画「脱原発型社会を構想する」②基地問題交流会が、夕方には、30 品目の銘酒を揃えた地元特別企画「地酒交流会」が、それぞれの会場で開かれました。

私は、第3分科会「ジェンダー平等」に参加しました。はじめに、お茶の水女子大学名誉教授・戒能 民江さんが問題提起し、2024 年4月に、女性支援新法（「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」）が施行されることから、この法律によって、従来ジェンダーの視点が欠けていた社会福祉政策が、どのように変わることが期待できるとした、女性の人権保障に向けた課題を勉強しました。内容は理解できましたが、まだまだ、自分が知らないことが数多くありもっとたくさん学んで職場や友人に知らせて、みんなが「ジェンダー平等」について興味や関心を持ってくれるとよりよくなると思いました。

午後からは、ひろば②の基地問題交流会に参加しました。PFAS や PFOS といった有機フッ素化合物が、全国の米軍基地や自衛隊基地から排出され、水道水や地下水を汚染していることを知り、恐怖を感じました。今回の護憲大会に参加し、ジェンダー平等に対する考え方や全国各地に広がる米軍による悪影響を学びました。その他に「憲法を学ぶ」分科会もあり、これからは憲法についても学んでいきたいと思いながら新潟を後にしました。

第60回 護憲大会に参加して

志布志市職員労働組合 中村浩太

2023年11月11日（土）～13日（月）の3日間の日程で上記の大会に参加しました。

鹿児島育ちの私には新潟の空気は冷たく感じましたが、大会会場は寒さを吹き飛ばすような熱気に包まれており盛況なオープニング開催後、メイン企画に入りパネリストの意見発表がありました。

2 日目はそれぞれの会場に移動しての講演でした。私は第3分科会の「ジェンダー平等」でした

が戒能先生の丁寧な解説及び説明があり各県の傍聴者から活発な質疑、活動報告があり予定時間を超える分科会でした。午後からは会場を移動して基地問題交流会に参加しました。

島袋さんの講演や5地区の基地を抱える各県の代表からの報告があり、それぞれの地域での課題や今後の活動を聞きました。爆音や土壤汚染問題など課題は山積みですが、継続的な活動に期待したいと思います。

最終日は閉会総会、特別提起があり3つの団体が表彰を受けていました。地道な活動が評価されての表彰に敬意を表します。

今回、3日間の大会に執行委員長からの要請があり参加しましたが、特に女性問題の「ジェンダー平等」の分科会での活発な発言を聞き、感銘を受けました。自分の単組に今回の内容を報告し、私自身も更なる組合活動に積極的に協力したいと思います。

最後に今回の大会に参加する機会を与えて下さいました関係者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

「護憲大会 IN 新潟」感想文

志布志市職員労働組合 平野 勇

今回、初めて護憲大会に参加し、国内外で様々な問題が発生し、現在も多くの人々が苦しんでいることを改めて知った。

特に印象深かったのが、沖縄・辺野古基地周辺の環境汚染で、想像以上の問題であると感じた。生命の源・水についてである。



その問題とは、有機フッ素化合物（以下、「PFAS」という。「PFOS+PFOA」の総称。）という、フライパンのフッ素加工やファストフード店でも使われる水を弾く包み紙など、我々の生活の様々な用途に使用されている水や油を弾く化学物質であるが、水に溶けにくい性質のため体内に蓄積しやすく、沖縄の2500g未満の出産率が全国平均より高いというデータと因果関係が疑われている。その理由が、辺野古基地

地内の火災訓練で使用する消火剤にこのPFASが含まれ、以前は、ろ過施設が無くそのまま排水され、河川や地下水へと流れ込んでおり、その事実を裏付ける証拠として、辺野古基地周辺の河川で消火剤の泡の塊が流れる写真が残っている。これにより辺野古基地周辺の河川や井戸水のPFASの値は、国の基準の数十倍になるなど、一部の井戸は使用禁止となり、粒状活性炭フィルターを設置するものの簡単に除去できず、周辺に暮らす沖縄県民45万人に今も影響が及んでいるという報告である。また、米軍基地がある各地区センターの代表者からも、同様の水質汚染のほか、騒音（爆音）問題が報告された。私自身も、役所へ入職前に神奈川県相模原市に住んでおり、厚木基地の爆音に悩まされた経験から良く理解でき、同情に絶えない。これらはその地に暮らす住民にとって最も重要で急務な問題であり、爆音については即時に解決できる問題であると感じたところである。

次に印象に残ったのは、東京大震災の最中に起きた朝鮮人の大量虐殺である。その時代、多くの朝鮮人が日本で働いていたが、丁度100年前の9月1日正午ごろ、震災が発生し、多くの建物が崩壊、火災が起きたことは歴史、ドラマ等で記憶はあったが、皆が倒壊や火の手が回る建物から被災者の救出、安全な場所に避難する最中に、旧内務省の警察隊が「朝鮮人が火を付け、井戸に毒を入れた。朝鮮人が襲撃してくるから用心せよ。」などと流言し、警察隊だけでなく被災した市民も団体を結成し、多くの朝鮮人を虐殺したということである。さらに、この事実を日本政府が隠そう

と朝鮮人の死体を河川敷に埋め、被災した家族を探す日本人の遺族からも隠そうとしていたことに憤りを覚え、今もその参事に巻き込まれた肉親を探す韓国人もいるということを忘れてはならないと感じたところである。

今後は、今回の護憲大会で学んだことを生かし、勉強不足も多いですが、私も含め一人ひとりがこれらの問題・課題を自分の事と捉え、解決策を考えていくべきだと感じました。

最後に、この度は本大会に参加する機会を頂いたことに心から感謝し、関係者の皆様へお礼を申し上げます。有難うございました。

第 60 回護憲大会 in 新潟に参加して



北薩支部 育英小分会 一松 天平

教職員組合に加入してから、護憲大会へ参加したい気持ちでいましたが、様々な事情で参加することができず、今回、初めて参加することができました。これまでも、平和教育や基地問題など、学習しなければならないと感じながら、一步踏み出せませんでした。大隅出身であり、鹿屋自衛隊や特攻隊、戦後の状況、前任校が奄美市で自衛隊駐屯地問題にも直接触れる機会もありました。今回の「護憲大会」では、国内はもちろん、全国的な問題も学習することができました。

学習会では「軍事・基地問題」について学習できました。沖縄県や南西諸島など注目され、私たち鹿児島県民にとって、実際に直面している問題ですが、青森県三沢基地については、私にとって初めて聞くことが多く、驚いたとともに学習不足を痛感しました。地域摩擦や騒音問題はもちろんですが、アメリカ主導で作られた基地で、日本がほとんど口出しをできない。今、沖縄ではできないから、三沢ですするという流れにも驚きました。

「核エネルギー問題」については、核の武器使用はもちろん、エネルギー利用についても考える機会になりました。デンマークを例に挙げ、自然エネルギー100%社会の実現、ドイツの脱核エネルギーの実現に、これからの日本も見習って行くべきお手本と感ずることができました。特に北薩地区は、川内原子力発電所があり、考えていかなければならない問題で、「反対」だけではなく、エネルギー問題として唱えていかなければならない課題であると思います。

私たち現役教職員にできることは、やはり、子どもたちへの教育、伝えることだと思います。ロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ紛争問題を通した戦争の悲惨さ、戦争ができるように変わろうとしている憲法、今、目の前で起こっている現実を伝え、考えさせていかなければなりません。そして、大切なものを守るには、何が正しいのかを判断する力が必要です。「平和主義」を貫き、戦争のない世界へ私たちが導いていきたいと強く感じました。

初めての新潟県に、とても感動し、魚料理やラーメン、へぎそばを堪能しました。めったに飲まない日本酒でしたが、とてもおいしく感動でした。会場までは歩いて行き、日本一の川・信濃川を見ることができました。飛行機トラブルも、皆で、いい経験だねーと笑いあえたことも、最後の締

めくりであり、ある意味の平和学習でした。このような機会を与えてくださった「平和フォーラム」の皆様へ感謝の気持ちと、今後、続けて自己を高めていけるようにしたいと思います。

ありがとうございました。

第 60 回 護憲大会に参加して

鹿教組 始良伊佐地区支部 犬童弘子

私の参加した第3分科会「ジェンダー平等」は大学教授の戒能民江さんによる「女性支援法制定の意義」という題で、これまでの振り返りと今後の女性支援について語られました。

この分科会に参加しようと思ったのは、自分自身が女性部としての活動をおろそかにしていたことが気になっていたからです。参加して初めて来年4月から施行される女性支援新法について知る事ができました。この法律は1956年売春防止法制定に伴い、婦人保護事業を売春防止法から切り離し、女性支援の新たな枠組みの構築を目指すものです。新法制定により、要保護女子の保護更生のための婦人保護事業とともに、補導処分も廃止されることになりました。婦人保護事業から新たな女性支援の転換に66年もかかったことを戒能さんは「女性の問題をほっといた国」と形容していました。日本社会で困難な問題に直面した女性の人権がいかに軽視されてきたのかという事について熱く語っておられました。自分も「女性のもんだい」がまだまだ理解されていないことも改めて知ることでした。

婦人保護事業という、日頃私の勤める学校の職場ではあまり耳にしない言葉ですが、性売買、性風俗産業のこと、離婚や家族の問題、貧困のことなど多様な生活課題を抱える女性が増加していること。DV防止法の制定に伴い、婦人保護事業の対象がDV被害者まで拡大されていることなど、私たちが目の前で過ごしている子どもたちが、将来そういうことに無関係でいられるように、また被害

を受けたり保護されるべき対象となったときに、どういう機関に相談すれば良いのかが分かりました。まだまだ、鹿児島県にはそういう相談機関が少ないと思いますが、今後もっとハードルの低い相談機関が必要だと思いました。

各県の取り組みも紹介され、困っている女性たちに寄り添う頑張っている方々が発表されたのも、心強いことでした。また、今民間団体との協働で行政ができない部分を地道に続けている支援団体があることを知り、自分の知らない世界を教えていただくことができ、大変勉強に

なりました。この法律制定や市町村の役割をまたどこかで連合推薦の議員の皆さんなどに紹介し、鹿児島県でも多くの困難を抱えている女性を救うことができる一助になればと思います。

「脱原発者を構想する」と題して講演された飯田哲也さんの話も共感できる部分が多かったものの、話の展開が早く、少し理解できない部分も多くありました。こちらも知らないことや新たな取り組みの紹介事例があり、原発を抱える鹿児島にとっては、大事な内容だと思うので、どこかで還流しさらに学習していかなければならないと感じます。

私が出会った新潟の皆さんは、人情味に溢れ良い方ばかりでした。新潟グルメのタレカツ丼や魚沼産コシヒカリのご飯、へぎそば、日本酒も味わうことができ、平和センターの活動を担う鹿児島県はもちろん、他県の皆さんとも交流ができ、楽しい旅になりました。ありがとうございました。



第 60 回護憲新潟大会に参加して

鹿児島ブロック 迫 美知夫

11 月 11 ～13 日新潟市内で開催された第 60 回大会、久しぶりの大きな大会への参加でした。年を取り耳鳴りがひどくなりなかなか、話が聞き取りにくく特にメイン企画での飯島先生の話は何も聞こえない状態で、所どころ聞こえあとは睡眠の時間になりました。また若い人はスマホを弄って何のためにここまで来たのかななどの思いも強くしました。今までの大きな大会であの先生の講演はよかったから、今度はあの先生を呼ぼうとか話したことも思い出されました。鹿児島空港で何人かの人たちとも話をし、オープニングの歓迎の踊りなんかを早くいって見たほうが良いですよとは話をしました。会場は二階席の最後部で、今までは遠いところから来たブロックは最前列だったのにとも思いました。

2 日目 今回のメインに思って参加した清水先生の第 5 分科会 憲法を学ぶでは、先の鹿児島フォーラムの時最後にこてんパタンに、やられた思いがあり今日は、どんな話が聞けるか楽しみで前のほうに席を取り準備万端でしたが、今回は最初で「会場の前半分の人は聞く気持ち、後半の人は」ときつい一発がさっそく出てこれこれと思いながらメモを取りました。先生の話は、今まで 5 回ぐらい聞き帰ってからレジメを見ても判るようだし安心して聞けました。時間の中ほどで先生が「真ん中の人たち自分たちで話をして聞いていないのならここから出て行ってください」とありデーター清水節と思い拍手でした。最後に先生が「私は改憲派です。しかし今は控えています。国民主権だから天皇性を変えるべきこれは今からも変わらない。」とどんどん清水沼にハマっていきそうな気がします。

「憲法理念の実現をめざす第 60 回護憲大会」に参加して

鹿児島市職労 米倉めぐみ

2023 年 11 月 11 日から 13 日に、新潟県で開催された標記大会に出席しました。

大会は新潟県民会館を中心に新潟市内のいくつかの会場で開催され、オープニングではメイン企画として、「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」として、憲法審査会での議論しながらにパネリストの方々の熱い議論を聞くことができました。いままで憲法審査会についてなんの興味もなかった私ですが、自民党政治のムダな点や改憲に対する考え、パネリストの方々の信念などを聞くことができて大変意義のあるものでした。

2 日目はそれぞれの分科会への参加となり、私は第 3 分科会「ジェンダー平等」に参加し、戒能民江さんの講話を聴きました。「婦人」保護から「女性」支援への変遷を聞くことができているいろいろなことを考えさせられるものでした。女性を守る法律が「売春防止法」しかなかったことに驚き、自分の無知さに落胆しました。講話のなかでの「活躍する女性が増えるより、困難な女性が減ることが大事」という言葉が一番刺さりました。活躍していると見える女性でも、困難なことを抱えているかもしれない。その困難を分かってくれる人はいるのだろうか、その困難から抜け出すすべはあるのだろうか、と考えると自分に何ができるのだろうかとまた自問自答する時間でした。

午後はひろばの地元企画で「脱原発型社会を構想する」に参加し、飯田哲也さんの講話を聴きました。鹿児島県は川内原子力発電所があり、原発問題は身近に感じられることですがなかなか知ら

ないことばかりで、これから脱原発社会へどう向かっていくのかもっと目を向けていきたいと感じました。

2日目夜の交流会「新潟地酒フェス」はとても楽しい交流会でした。数々の新潟のおいしい地酒をおいしいおつまみとともに味わうことができ、他県の参加者の方々ともいろんな話をする事ができて充実した時間となりました。

最終日については、遠藤三郎賞の授賞式での皆さんの活動を見させていただき、深く感銘しました。いろんな活動を通してそれぞれが平和を望んでいる。それが強く伝わってきました。

3日間を通して、憲法のこと、平和のことを再認識することができ充実していました。新潟は何を食べてもおいしくて、また訪れたい場所となりました。

準備から当日まで大会関係者の方々のご苦勞に感謝いたします。参加できてよかったです。ありがとうございました。

第60回護憲大会に参加して

鹿児島市職労 田邊 初望

護憲大会には今回初めての参加でした。憲法や軍拡・基地強化、基地問題について学びました。憲法については、「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」というテーマで名古屋学院大学教授の飯島さんの進行で憲法審議会に参加している衆議院・参議院の方の話をきくことができました。

審査会が開かれれば開かれるほど議論が進んでいき憲法改正に近づく恐れがあること、改憲したい議員たちはとにかく議論をしたという実績をつくり早くまとめたがために毎週開催という短い間隔で審査会を開こうとしたりしていること、予算委員会の裏で審査会を開くなど、国民の前で



審査会を見せていないことを知りました。私もそんなに審査会が開かれていることを知りませんでした。国民には審査会の議論内容があまり広まっていないし、開催されていることを知らない人が多いのではないかと思います。

審査会の毎週開催は議論が深まらないし、次の審査会に向けて勉強する時間がないことが問題だそうです。今回、この護憲大会にパネリストとして参加した議員さんたちは、改憲派の意見に対抗するために勉強して準備していることが分かりました。憲法改憲を阻止するためにも、私たちが安心して暮らしていくためにも私たちと同じ考えの議員を国会に送り出さなければいけない大切さを感じました。

軍拡・基地強化については、青森県も沖縄のように軍事基地が多く、日本に北の要所・南の要所がつくられていること、中国から日本列島を地図で見ると、ロシアや中国をカバーするように日本列島があり、アメリカにとって太平洋にロシアと中国が出てこないようにするための第一列島線という壁となっていることを知りました。

太平洋を通ってしまうとハワイ・グアムがあります。アメリカはロシアや中国にここまで来てほしくない。しかし、中国は太平洋に出てハワイやグアムに行けるようにしたい。このようなことから、津軽海峡、南西諸島、宮古海峡の付近の軍拡・基地強化が必要であることが分かりました。

沖縄の本当以外にも周辺の島に自衛隊基地ができ、当初はミサイルが来るのを警戒監視や撃墜して島を守ることが意図だったのが、反撃の意図も組み込まれようとしており、敵基地を攻撃可能な長距離ミサイルが配備されようとしている現状も知りました。当初の意図は異なり、自衛隊基地をめぐり島民の分断がおきているようです。

財政が苦しいところに誘致したり、一度受け入れてしまったら抜け出すのは困難になります。基地問題は原発と同じで経済問題だということも学びました。

基地問題については、環境問題も発生していることを学びました。

米軍の軍用地が返還されて、家を建てようと地面を掘り返したら鉛やアスベストなど個人では処分が困難なものが出てきたりしたそうです。原状回復の費用が多額の費用になってしまいます。

また、沖縄の米軍基地で消火訓練に使用されている泡消火剤に PFAS という有害物質が含まれており、これが漏れ出る事故や土壤汚染により 45 万人（沖縄県民の 3 分の 1 の人数）の飲料水の汚染がされた可能性が高いことが問題になっていることが報告されました。体内に取り込まれるとなかなか分解できない成分だそうです。

水源調査でも基地の近くの川の検出数値が以上に高く、沖縄県企業局は 2020 年から嘉手納基地周辺の地下水や河川からの取水を可能な限り行わない方針となったそうです。

沖縄企業局は米軍に対し 2016 年 6 月、2020 年 5 月に基地内への立ち入り調査を申請したのに認められなかったという話を聞き怒りがわいてきました。原因や発生源をちゃんと突き止めたいのにできません。

漏出事故や土壤汚染などについて米軍は隠しているのではないだろうかと感じてしまいました。

今回参加して、平和や憲法、基地問題に関して普段のニュースでは知ることができないことを学ぶことができました。

私たち国民にあまり知らされていないことがたくさんあることが分かりました。

改めて、平和学習の大切さを感じました。

第 60 回護憲大会に参加して

始良伊佐平和ブロックセンター 事務局長 新名主 拓郎

憲法理念の実現をめざす第 60 回護憲大会に参加させていただきました。

1 日目は、主催者の挨拶後、憲法審査会の現実と今後の取り組みがパネルディスカッション方式で行われました。改憲改正の実現に向け、憲法改正原案の作成、憲法審査会の動向について意見を交わしました。憲法 9 条の日本が戦争を二度と起こさせないことにもかかわらず、日本が自衛権防衛に多額の予算を使い、戦争ができる国・他国の戦争に巻き込まれやすくなることのないように慎重に審議してほしいです。

2 日目は、分科会形式で私は「歴史認識」を受講させていただきました。まず、新潟国際情報大学の吉澤教授から、新潟の世界遺産に登録しようとしている佐渡金山について、朝鮮出身者の問題・植民地支配主義についての講話でした。政府は、金銀を採って東アジアと交易した歴史があり、朝鮮労働者が人権無視されていたことがわかっています。ただし、そこに働いていた労働者側の資料はありません。もちろん労働組合もありません。使用者側の資料が偶然見つかって、朝鮮人の過酷な労働について情報収集したのです。当時 1500 人と言われる朝鮮人が佐渡金山で働いていました。「ほうせんか」理事の西崎氏の話では、関東大震災は、あたかも朝鮮人が放火をしたことを日

本政府がでっち上げたことで、無実無根の人々が処刑されたこと、日本人の感情を朝鮮人出身者に向けられたことは非常に残念に思いました。混乱の鎮静化を図るために、政府がこのような罪のない人のデマを流してよいことなのでしょう。今も在日朝鮮人に関する差別が残っており、ヘイトスピーチの表現の自由の保障が無制限であってはなりません。私はこれに強く反対します。

午後からは、琉球朝日放送政策プロデューサー島袋氏の全国基地問題ネットワークの沖縄米軍基地での環境問題の講義に参加しました。かつてベトナム戦争で使われた枯葉剤の薬物で、奇形児が生まれ、今も後遺症で苦しんでいる人々がいます。米軍基地で PFAS（有紀フッ素化合物）が使用され、撥水性と撥油性の性質を併せ持つため、金属メッキ処理剤、泡消火剤、界面活性剤などの用途で幅広く使用されてきましたが、化学的にきわめて安定性が高く、難分解性であることから、仮に環境への排出が継続した場合には、長期的にわたって環境中に残留すると考えられており、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。現在、製造禁止になっていますが、環境破壊や周りの住民の生活に影響がないように、即座に中止を求めなければなりません。

3日目の最終日は、大会のまとめの前、沖縄の米軍基地問題・山口の原発使用済核燃料受入れ候補反対・福島原発処理水海洋排出問題の提起がありました。私たちが求めるのは、憲法に基づき、平和と命と人権を大切にする政治であり社会です。岸田政権によって進められている大軍拡大路線や、軍事強化は平和主義と相いれないと思います。

この研修で学んだことを平和ブロックセンターと職場に持ち帰り、鹿児島県内で日米合同訓練・馬毛島での異常な基地訓練開発について、もっと関心を持って正確な情報を収集し、県民の生活や環境に影響がでないように訴えていきたいと思いました。

